

別紙参考資料

東海市立小中学校 台風等異常気象時における対応

種類			自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応
気象台が発表	特別警報	・大雨（土砂災害・浸水害） ・暴風（暴風雪も含む） ・高潮 ・波浪 ・大雪	自宅待機もしくは避難行動	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し等
	警報	暴風・暴風雪	自宅待機 ・午前6時30分までに解除 →平常授業 ・6時30分以降に解除 ※6時30分を含む →休業（授業中止）	下校または校内待機 保護者へ引き渡し等
		大雨（土砂災害・浸水害）・大雪・洪水	平常登校	平常授業
		大津波・津波	学校ごとに対応が異なります。	
		その他	平常登校	平常授業
	注意報	強風・大雨・洪水	平常登校	平常授業
	市町村が発令	学校が所在する市町村	警戒レベル3以上	自宅待機 ・午前6時30分までに解除 →平常授業 ・6時30分以降に解除 ※6時30分を含む →休業（授業中止）
警戒レベル2以下			平常登校	平常授業
児童生徒が居住する市町村 ※大府市桜木町在住の児童生徒（三ッ池小・加木屋南小） ※市外の区域外通学児童生徒		警戒レベル3以上	自宅待機	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル2以下	平常登校	平常授業

※平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する。

※児童生徒の居住する地域の災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とする。